

職場に市職員を呼んで マイナンバーカード を申請しよう！

恵庭市マイナンバーカード企業等一括申請支援

恵庭市では、就業によりマイナンバーカードの交付申請や受取手続きが困難な方を支援するため、当市職員が企業等へ赴き、写真撮影や本人確認、暗証番号預かりを行い、完成したカードを本人限定郵便等でご自宅に郵送する「企業等一括申請支援」の受付を行っております。



市役所へ行かなくて
いいんだ！

手続きは簡単 3ステップ！

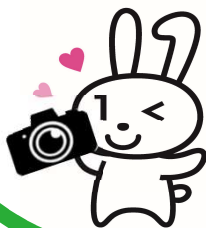
1

複数人で申込
日程調整



2

市職員が来て
写真撮影



3

自宅で受取



詳しくは裏面の申込要領をご確認いただくか、お気軽にお問合せください。

お問合せ

恵庭市役所市民課マイナンバー係

☎ 0123-33-3131（内線1129）

✉ shimin@city.eniwa.hokkaido.jp

恵庭市マイナンバーカード企業等一括申請支援申込要領

1 対象団体

恵庭市に事業所等を置く企業・施設・地域団体等

2 対象者

次の要件を全て満たす方

(1) 恵庭市に住民票がある (2) マイナンバーカードを一度も取得したことがなく、交付申請も行っていない (3) 申請日から3カ月以内に引越しや氏名等の変更予定がない

3 費用

無料 ※本制度利用に係る申請者及び申込団体の費用負担は原則ありませんが、会場使用料や電源使用料等が生じる場合には申込団体様でご負担をお願いします。

4 申込条件

- (1) 申請希望者が5名以上いること
- (2) マイナンバーカードに暗証番号を設定した上で自宅へ郵送するため、暗証番号を当市職員へ預けることに申請希望者が同意できること
- (3) 申込団体が会場及び必要な備品や電源を用意できること
- (4) 当市職員が使用させていただく駐車スペースを当日に確保できること
- (5) 申込団体が当日の申請者の案内・誘導を行うこと

5 申込方法

別紙1「申込書」を実施日の3週間前までに郵送・電子メール・持参いずれかの方法で提出し、日程調整及び申請者取りまとめ後、別紙2「申請希望者一覧」を実施日1週間前までに提出してください。

※他団体の申込状況や機材のやり繰りによって、ご希望の日時に沿えない場合もございます。まずは日程調整を行いたいという場合はお気軽にご相談ください。

＜申込先＞ 恵庭市役所市民課マイナンバー担当 〒061-1498 恵庭市京町1番地
Tel: 0123-33-3131 (内線1129) e-mail: shimin@city.eniwa.hokkaido.jp

6 当日に申込団体で用意いただく必要がある備品等

◆机2脚～ ◆椅子4脚～ ◆待合用椅子（申込人数に応じて） ◆電源（当市が持参するドラムリール・PC・プリンタ・照明等の接続用コンセント）

7 当日の申請希望者の持物

- (1) マイナンバーカード交付申請書(廃棄等されている場合は、自宅へ郵送させていただきますので事前にお知らせください。)
- (2) マイナンバー通知カード（お持ちの方は返納が必要です。紛失された方は、申請当日職員にお伝え下さい。）
- (3) 申込受付票（申請希望者一覧を提出頂いた後、当市から担当者を通してお渡します）
- (4) 申請者の本人確認書類（原本）
Aを1点またはBを2点
- (5) 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

A	住民基本台帳カード（写真付き）、運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降交付のものに限る）、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書
B	健康保険証、年金手帳、年金証書、社員証、学生証、預金通帳、医療費受給者証、介護保険被保険者証、生活保護受給者証、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、など

8 その他留意事項

- ◆15歳未満の方が交付申請を行う場合には、法定代理人の同意及び同行が必要となります。
- ◆マイナンバーカードは申請から受取まで1～2カ月程度かかります。
- ◆マイナンバーカードの申請から受取までに住所や氏名に変更があった場合は、マイナンバーカードの郵送ができなくなります。
- ◆完成したマイナンバーカードは暗証番号等の設定を行い、ご希望に応じた簡易書留又は本人限定郵便で郵送します。いずれも保管期限があり、期限超過等により返戻となった場合は市役所まで受取にお越しいただく必要があります。